

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進		基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源				
	事務事業名																				
03-02-01	納税課管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・地方税法、地方税法施行令 ・国税徴収法 ・東久留米市税条例	対象 市税納税義務者  手段・内容 市税等の徴収データ消込、過誤納金の充当還付、口座振替の受付及び促進、市税全般の問合せ受付等。未納者に対する督促状の発送、シルバー人材センターを活用した現年未納者に対する電話催告業務等。	平成24年度	588,596	平成24年度	84,775	平成24年度	98.9	6,202	61,216	67,418	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	納税課長 高梨 顕彦			平成23年度	557,623	平成23年度	82,612	平成23年度	98.9	5,833	62,203	68,036	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	収納管理事務事業			平成22年度	565,265	平成22年度	85,428	平成22年度	98.6	5,940	58,854	64,794	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 市税を納期限内に納付する	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：市税収納率は近年高い率を示しており、中でも国民健康保険税の収納率は26市でも高い位置にある。督促状の発送により未納状態であることの通知はしているが、収納率の改善には納期内納税が重要である。そのための方策として口座振替率の向上を目指すと共に、シルバー人材センターによる電話催告を行っている。催告は市税2名、国民健康保険税2名の合わせて4名体制で実施しているが、国民健康保険税に関しては収納率向上対策事業として東京都の補助金(10/10)対象となっている。現在の取り組みを続け、収納率の維持及び向上を目指す。	平成24年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 平成23年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 平成22年度 25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：歳入に占める市税収入の安定的・恒常的確保を図る。納税者に東久留米市が現在実施している様々な納付方法をお知らせしたり、納税キャンペーンを実施することで納期内納付に対する意識啓発を行い、収納率の向上を図る。														
03-02-02	納税課納税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、国税徴収法、高齢者の医療の確保に関する法律等	対象 市税(市都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税) 滞納者  手段・内容 ①電話・来庁による納税相談、休日・夜間窓口開催、臨戸訪問 ②文書(督促書、催告書)等による催告 ③滞納処分(差押・交付要求・公売) ④納付委託(小切手、手形などによる納税) ⑤東京都指導による、斬新な大規模財産調査・捜索の実施 ⑥現年未納者電話催告の継続実施(シルバー人材センター業務委託)	平成24年度	9,388	平成24年度	76,803	平成24年度	818	0	106,964	106,964	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	納税課長 高梨 顕彦			平成23年度	9,839	平成23年度	80,806	平成23年度	821	0	115,934	115,934	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	滞納整理事務			平成22年度	7,000	平成22年度	77,107	平成22年度	1,102	0	128,804	128,804	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 納税環境の整備により、滞納発生抑制をはかる。滞納発生後の迅速な財産調査・滞納処分(差押等)の執行。正確な担保力の把握により、早期の滞納解消を目指す。	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：徴収事務にあっては法律に義務付けられた業務であるため、上記項目において評価することが市民サービスに直結することから、高い評価をしたが、常に効率的に業務に取り組みつつも、高い収納率を維持しているよう、方向性を模索している。															
03-02-03	課税課市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	対象 1月1日現在において、市内に住所を有する個人及び市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人  手段・内容 1月1日現在の住民基本台帳登録者及び住民登録外の対象者 賦課資料の収集を行い、所得内容等を精査した者に対し5月から6月に賦課決定を通知し納税通知書を発送。その後賦課決定を入手した者については、随時賦課決定を8月10日までに未申告調査を実施し賦課、更正の決定を行った後納税通知書を発送。	平成24年度	115,840	平成24年度	158,006	平成24年度	47	27,259	97,748	125,007	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	116,067	平成23年度	147,507	平成23年度	41	21,471	105,946	127,417	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	市民税・都民税(個人) 賦課事務			平成22年度	116,549	平成22年度	145,612	平成22年度	30	22,583	107,898	130,481	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 地方税法・市税条例等に則った適正な課税をする。	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：税制度が複雑化し、事務量も増加する中で、申告受付方法等の事務改善等により適正な課税に努めていく。また、事務効率化の観点から、平成24年1月の新システム導入と同時に開始したアウトソーシング(納付書作成・封入作業等)を活用したことにより、時間外勤務の削減等一定の成果が得られたことから、今後も活用し、一層の効率化に努めていく。															
03-02-04	課税課市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	対象 ①市内に事務所又は事業所を有する法人、②市内に等号を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び③市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する法人でない公益社団又は公益財団で代表者又は管理人の定めのあるもの  手段・内容 事業年度終了2ヵ月後に提出される法人市民税の申告書を精査し、申告納税額の調定を行う。申告期限までに申告書の提出がないものについては督促するとともに、都の通知等を基に更正決定を行った。	平成24年度	2,785	平成24年度	2,739	平成24年度	98.3	1,417	8,145	9,562	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	2,729	平成23年度	2,707	平成23年度	99.2	1,561	8,829	10,390	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	法人市民税申告納税事務			平成22年度	2,803	平成22年度	2,724	平成22年度	97.2	1,057	9,809	10,866	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 地方税法・市税条例等に則った適正な税額を決定する。	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：毎年の業務点検等により、適正な課税に努めていくとともに、事務の効率化にも努めていく。															

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源			
	事務事業名								①	②	①+②					事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
03-02-05	課税課 土地資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例、都市計画法 根拠法令等	対象 市内に固定資産(土地)を所有している者  手段・内容 土地の現況調査を9月～1月に実施。登記済通知書(表示・権利)によるデータ入力。3月末日で価格決定。翌年5月1日に納税通知書を発送した。	平成24年度	29,492	平成24年度	6,128	平成24年度	27	13,908	45,155	59,063	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	13,908	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	29,230	平成23年度	5,054	平成23年度	10	12,814	48,941	61,755	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	12,814	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	固定資産税・都市計画税賦課事務(土地)			平成22年度	28,913	平成22年度	4,775	平成22年度	33	29,920	54,375	84,295	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	29,920	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	地方税法・市税条例等に則った適正な課税をする。	市内にある固定資産(土地)の所有者数				課税誤謬による修正件数				説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている。さらなる成果向上のために、チェック体制等の拡充を行い、適正な評価を図っていく。 また、前年度に引き続き一部の業務にアナログ処理のものが残存しているため、電算化による効率化の余地があるか検討していく。				説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている。さらなる成果向上のために、チェック体制等の拡充を行い、適正な評価を図っていく。 また、前年度に引き続き一部の業務にアナログ処理のものが残存しているため、電算化による効率化の余地があるか検討していく。			
03-02-06	課税課 家屋資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例、都市計画法 根拠法令等	対象 市内に固定資産(家屋)を所有している者  手段・内容 7月～2月に市内全域の現況調査を実施し、課税客体(新增減)の把握と評価対象物件(登記・未登記)の家屋調査・評価を実施。登記済通知書(表示・権利)による所有権移転等の処理と異動データ入力。3月末日で価格決定をし、翌年の5月に納税通知書を発送した。	平成24年度	29,262	平成24年度	816	平成24年度	14	9,362	37,988	47,350	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	9,362	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	28,709	平成23年度	924	平成23年度	13	6,928	41,174	48,102	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	6,928	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	固定資産税・都市計画税賦課事務(家屋)			平成22年度	28,665	平成22年度	749	平成22年度	16	7,140	45,745	52,885	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	7,140	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	地方税法・市税条例等に則った適正な課税をする。	市内にある固定資産(家屋)の所有者数				課税誤謬による修正件数				説明欄: 年間を通じてほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために、現況調査の徹底による課税客体の捕捉に努め課税・減失漏れ、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。課税データの異動についても、登記済通知書に基づき正確なデータ入力を徹底していく。評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。				説明欄: 年間を通じてほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために、現況調査の徹底による課税客体の捕捉に努め課税・減失漏れ、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。課税データの異動についても、登記済通知書に基づき正確なデータ入力を徹底していく。評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。			
03-02-07	課税課 家屋資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例 根拠法令等	対象 市内に固定資産(償却資産)を所有している者  手段・内容 11月に次年度用の申告用紙を送付。提出された申告書内容に基づき、全資産、増加資産、減少資産等分のパンチデータを作成し、電算処理を行った。3月末日で価格決定をし、翌年の5月に納税通知書を発送した。	平成24年度	1,388	平成24年度	567	平成24年度	41	1,498	6,793	8,291	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	1,498	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	1,329	平成23年度	584	平成23年度	29	1,744	6,862	8,606	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	1,744	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	固定資産税賦課事務(償却)			平成22年度	1,352	平成22年度	571	平成22年度	24	1,108	7,624	8,732	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	1,108	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	地方税法・市税条例等に則った適正な課税をする。	市内にある固定資産(償却資産)の所有者数				修正申告・課税誤謬による修正件数				説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために新規課税客体の捕捉に努め、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。 評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。				説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために新規課税客体の捕捉に努め、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。 評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。			
03-02-08	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例 根拠法令等	対象 4月1日現在において、市内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人  手段・内容 随時提出される軽自動車申告書等を精査し、4月1日現在の所有者を確定する。その後、軽自動車等のそれぞれの税率に応じて賦課決定を行った。	平成24年度	116,015	平成24年度	18,488	平成24年度	0	2,709	8,145	10,854	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	2,709	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	116,390	平成23年度	18,697	平成23年度	2	1,629	8,829	10,458	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	1,629	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	軽自動車税賦課事務			平成22年度	116,491	平成22年度	18,742	平成22年度	1	1,452	9,809	11,261	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	1,452	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	地方税法・市税条例等に則った適正な課税をする。	4月1日現在の市内に定置場のある軽自動車等の賦課件数				物件異動の課税誤謬による修正件数				説明欄: 毎年の業務点検等により適正な課税に努める。また、事務効率化の観点から、平成24年1月の新システム導入と同時に開始したアウトソーシング(納付書作成・封入作業等)を活用したことにより、時間外勤務の縮減等一定の成果が得られたことから、今後も活用し、一層の効率化に努めていく。				説明欄: 毎年の業務点検等により適正な課税に努める。また、事務効率化の観点から、平成24年1月の新システム導入と同時に開始したアウトソーシング(納付書作成・封入作業等)を活用したことにより、時間外勤務の縮減等一定の成果が得られたことから、今後も活用し、一層の効率化に努めていく。			

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進				基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源				
	事務事業名												25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
03-02-09	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	対象 市内の小売販売業者へ製造たばこを売り渡す製造者、特定販売業者及び卸販売業者	平成24年度	4	平成24年度	134,082,622	平成24年度	1,157	0	8,145	8,145	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	0	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	課税課長 内野 寛香			平成23年度	4	平成23年度	136,585,707	平成23年度	1,177	99	8,829	8,928	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	99	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	市たばこ税の申告納税事務			平成22年度	4	平成22年度	147,629,793	平成22年度	1,267	189	9,809	9,998	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	189	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			手段・内容 売り渡した月の翌末日までに提出される市たばこ税申告書を精査し、申告納税額の測定を行った。 製造たばこの売り渡し本数 市内の小売販売業者への製造たばこを売り渡す製造者、特定販売業者及び卸販売業者数 意図 地方税法・市税条例等に則った適正な税額を決定する。	対象 市内の小売販売業者へ製造たばこを売り渡す製造者、特定販売業者及び卸販売業者 手段・内容 売り渡した月の翌末日までに提出される市たばこ税申告書を精査し、申告納税額の測定を行った。 製造たばこの売り渡し本数 市内の小売販売業者への製造たばこを売り渡す製造者、特定販売業者及び卸販売業者数 意図 地方税法・市税条例等に則った適正な税額を決定する。	平成24年度 1,157 (本) 平成23年度 1,177 (本) 平成22年度 1,267 (本)	平成24年度 0 平成23年度 99 (本) 平成22年度 189 (本)	平成24年度 8,145 平成23年度 8,829 平成22年度 9,809	平成24年度 8,145 平成23年度 8,928 平成22年度 9,998	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄: 増税の流れや健康志向が深まる中で、増税を望むことは困難な状況であるが、これまで同様に適正な事務執行に努めていく。また、電子申告の対象税目となれば研究していく。	平成24年度 0 平成23年度 99 平成22年度 189	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄: 増税の流れや健康志向が深まる中で、増税を望むことは困難な状況であるが、これまで同様に適正な事務執行に努めていく。また、電子申告の対象税目となれば研究していく。	説明欄:	説明欄:									
03-02-10	管財課 管財係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法 東久留米市公有財産規則	対象 市所有土地・建物	平成24年度	15,726	平成24年度	0	平成24年度	2,216	28,950	14,547	43,497	25年度以降方向性	拡大	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	23,388	25年度以降方向性	拡大	26年度以降方向性	現状維持	
	管財課長 久保田 嘉代子			平成23年度	15,626	平成23年度	7,500	平成23年度	9,716	31,670	15,469	47,139	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	24,674	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	普通財産管理事業			平成22年度	15,512	平成22年度	1,217,439	平成22年度	1,219,550	116,621	7,431	124,052	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	116,621	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			手段・内容 土地の賃貸借契約及び維持管理 所有土地面積 売却金額 所有地・建物の有効利用(売却及び貸付使用料) 意図 財産としての有効活用	対象 市所有土地・建物 手段・内容 土地の賃貸借契約及び維持管理 所有土地面積 売却金額 所有地・建物の有効利用(売却及び貸付使用料) 意図 財産としての有効活用	平成24年度 2,216 (千円) 平成23年度 9,716 (千円) 平成22年度 1,219,550 (千円)	平成24年度 28,950 平成23年度 31,670 平成22年度 116,621	平成24年度 14,547 平成23年度 15,469 平成22年度 7,431	平成24年度 43,497 平成23年度 47,139 平成22年度 124,052	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2 説明欄: 公有財産(土地)の未使用地について、その実態把握に努め、今ある多くの狭小地について売却あるいは有効活用等について検討していきたい。 本事業は、普通財産貸付使用料により財源充当(充当額2,215,400円)されている。また、公有財産管理等の業務を都補助(5,561,717円)により行った。	平成24年度 23,388 平成23年度 24,674 平成22年度 116,621	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2 説明欄: 公有財産(土地)の未使用地について、その実態把握に努め、今ある多くの狭小地について売却あるいは有効活用等について検討していきたい。 本事業は、普通財産貸付使用料により財源充当(充当額2,215,400円)されている。また、公有財産管理等の業務を都補助(5,561,717円)により行った。	説明欄:	説明欄:									
03-02-11	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第211条	対象 東久留米市の各会計予算(翌年度予算)	平成24年度	7	平成24年度	2,580	平成24年度	7	1,231	10,614	11,845	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	1,231	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	財政課長 下川 尚孝			平成23年度	9	平成23年度	2,532	平成23年度	9	1,057	11,290	12,347	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	1,057	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	予算編成事務			平成22年度	6	平成22年度	1,510	平成22年度	6	385	7,481	7,866	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	385	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			手段・内容 地方財政計画などを参考に歳入予測を立てながらそれに見合った歳出予算の編成を行なう。 一般会計のほか、各特別会計 ※平成24年度の対象は、平成24年度で暫定予算となった一般会計(6月、9月、12月に提案)、下水道事業特別会計(6月に提案)及び平成25年度当初予算(24年度2会計+25年度5会計で全7会計)。 意図 予算編成方針に基づいた予算を編成する。	対象 東久留米市の各会計予算(翌年度予算) 手段・内容 地方財政計画などを参考に歳入予測を立てながらそれに見合った歳出予算の編成を行なう。 一般会計のほか、各特別会計 ※平成24年度の対象は、平成24年度で暫定予算となった一般会計(6月、9月、12月に提案)、下水道事業特別会計(6月に提案)及び平成25年度当初予算(24年度2会計+25年度5会計で全7会計)。 意図 予算編成方針に基づいた予算を編成する。	平成24年度 7 (時間) 平成23年度 9 (時間) 平成22年度 6 (時間)	平成24年度 1,231 平成23年度 1,057 平成22年度 385	平成24年度 10,614 平成23年度 11,290 平成22年度 7,481	平成24年度 11,845 平成23年度 12,347 平成22年度 7,866	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 予算編成事務は地方自治法第211条に定められている通り、市の運営に欠かせない事業である。現在は、個別査定方式で編成作業を行っているが、予算編成方針や各年度の状況により仕組みは変更する可能性があるものの、予算編成事務自体の方向性は、現状維持である。しかしながら、本予算否決に伴う編成作業の増加により、例年よりトータルコストは大きく増加している。予算参考資料等の内容を工夫・精査したり、議会、市民により分かりやすく作成することで、コスト削減や達成度の増加につなげることができると思われる。	平成24年度 1,231 平成23年度 1,057 平成22年度 385	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 予算編成事務は地方自治法第211条に定められている通り、市の運営に欠かせない事業である。現在は、個別査定方式で編成作業を行っているが、予算編成方針や各年度の状況により仕組みは変更する可能性があるものの、予算編成事務自体の方向性は、現状維持である。しかしながら、本予算否決に伴う編成作業の増加により、例年よりトータルコストは大きく増加している。予算参考資料等の内容を工夫・精査したり、議会、市民により分かりやすく作成することで、コスト削減や達成度の増加につなげることができると思われる。	説明欄:	説明欄:									
03-02-12	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第215条 地方自治法第220条	対象 東久留米市の予算	平成24年度	63,503,702	平成24年度	14	平成24年度	50	4,443	4,493	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	50	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持		
	財政課長 下川 尚孝			平成23年度	63,056,397	平成23年度	13	平成23年度	2,321,557	30	4,816	4,846	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成23年度	30	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	予算管理事務			平成22年度	59,213,015	平成22年度	17	平成22年度	2,983,114	79	5,945	6,024	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成22年度	79	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			手段・内容 予算の執行計画及び管理を行う。 東久留米市の当初予算規模 歳出の支出すべき額を精査した後の不用額の総額 意図 東久留米市の予算が適正に執行される。	対象 東久留米市の予算 手段・内容 予算の執行計画及び管理を行う。 東久留米市の当初予算規模 歳出の支出すべき額を精査した後の不用額の総額 意図 東久留米市の予算が適正に執行される。	平成24年度 14 (回) 平成23年度 13 (回) 平成22年度 17 (回)	平成24年度 50 平成23年度 30 平成22年度 79	平成24年度 4,443 平成23年度 4,816 平成22年度 5,945	平成24年度 4,493 平成23年度 4,846 平成22年度 6,024	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 予算管理事務は地方自治法で規定されている事務であり、補正予算の編成回数等も任意に決定できないため方向性としては現状維持。また、本予算否決に伴う暫定予算期間が長くなる分、一般的な補正予算編成が少なくなっているが、予算編成事務の負担は増加している。24年度は補助金交付規則の改正を目指していたが、25年度当初からの改正となったため、達成度を3とした。	平成24年度 50 平成23年度 30 平成22年度 79	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 予算管理事務は地方自治法で規定されている事務であり、補正予算の編成回数等も任意に決定できないため方向性としては現状維持。また、本予算否決に伴う暫定予算期間が長くなる分、一般的な補正予算編成が少なくなっているが、予算編成事務の負担は増加している。24年度は補助金交付規則の改正を目指していたが、25年度当初からの改正となったため、達成度を3とした。	説明欄:	説明欄:									

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進		基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)					
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源						
03-02-13	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第252条の17の5第2項、3項 地方財政法第30条の2	対象 決算統計調査表	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
	財政課長 下川 尚孝			根拠法令等	手段・内容	150 (枚)	960 (時間)	6 (時間)	10	3,949	3,959	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄：国が実施する地方財政状況調査に基づきその作成要領に沿って必ず作成する必要があるため、方向性は現状維持。また、ここで作成された決算データは議会資料、市の財政状況の分析資料としても活用されることからその有用性は高い。毎年恒例の事務であるため、作成にあたっては年々効率化されてきている。	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4							
	決算統計事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	決算結果を国の統一基準である普通会計に置換分析する。分析に用いるデータは財務会計システムより抽出し、そのデータをもとに全国統一様式の各種調査表を作成する。財政課職員5名で約1ヶ月を要する。東京都の検収を経て国への報告に至る。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		決算統計調査表の作成・分析時間(従事職員数×従事時間数)。(24年度：1日8時間×30日×4人)	112 (枚)	1,040 (時間)	9 (時間)	14	4,637	4,651	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4						
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 決算分析の対象データが市の財政状況の分析・把握につながり、また、正確な調査表を調製することにより、財政健全化を図る指標となる。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
				123 (枚)	1,080 (時間)	9 (時間)	28	5,350	5,378	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4										
03-02-14	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第233条	対象 議会、各課、市民	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
	財政課長 下川 尚孝			根拠法令等	手段・内容	66 (部)	150 (部)	100 (%)	2,467	2,098	4,565	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：地方自治法第233条では決算を議会の認定に付するにあたっては、主要な施策の成果を説明する書類を合わせて提出することとされている。作成部数などは、現在の状況で対応できているので、事業実施の方向性は現状維持。なお、平成24年度より、財務諸表作成業務については、この項目に追加している。	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4								
	決算資料作成事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	「主要施策の成果説明書・財政指数表」を作成し配付及び販売を行う。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		配布先数(議案資料としての総務課への提出部数)	61 (部)	160 (部)	100 (%)	126	1,561	1,687	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4						
	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 決算状況をより詳細に把握し、理解してもらう。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
				61 (部)	160 (部)	100 (%)	100	1,511	1,611	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4										
03-02-15	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方交付税法第5条ほか	対象 交付税基礎数値調査表	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
	財政課長 下川 尚孝			根拠法令等	手段・内容	63 (費目)	23 (回)	0 (件)	14	1,543	1,557	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：各種項目について、東京都から送付される調査表を調製し回答する業務である。調査対象となる項目は、定められており、市町村が調査項目を変更することはできないため、方向性を拡大、縮小とする余地はない。また、交付税は財政運営上、重要な財源の1つであり、調査表の作成を正確に行うことにより、後年度の計画的な財政運営が実施できる。	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4								
	地方交付税算定事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	東京都から送付された交付税基礎数値に関する調査表を作成し東京都へ報告。4月～5月にかけてはヒアリングも実施される。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		交付税算定に用いられる費目の数	68 (費目)	23 (回)	15 (件)	10	1,784	1,794	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4						
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 当該年度の交付税算定が正確に行われるようにする。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
				64 (費目)	23 (回)	0 (件)	23	1,734	1,757	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4										
03-02-16	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都市町村総合交付金交付要綱	対象 財政事情調査表	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
	財政課長 下川 尚孝			根拠法令等	手段・内容	76 (枚)	480 (時間)	100 (%)	13	1,975	1,988	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：年3回の東京都への財政状況報告及び総合交付金申請のために実施する事務であり、指定された調査表を作成し、東京都へ報告を行うことが主な内容となる。報告様式は東京都の指定となっており、任意に変更することができないため方向性は現状維持としている。市の財政状況や課題等の現状を東京都に理解してもらい、可能な限り多くの総合交付金の獲得に努めることで、財政運営に資することができ、住民への貢献度も大きい。	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4								
	財政事情事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	財政事情調査様式の枚数 ※平成22～24年度は4月ヒアリング時に暫定予算を執行していたため、調査様式の枚数が少ない。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		東京都から送付された市財政に関する(予算額、決算見込等)調査を作成し、市の財政状況や課題等について、4月・10月・1月にヒアリング。合わせて市町村総合交付金の申請も行う。	61 (枚)	495 (時間)	100 (%)	7	2,207	2,214	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4						
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 東久留米市の各期における財政状況を東京都に報告。総合交付金については補助対象事業を抽出し東京都へ報告。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
				63 (枚)	435 (時間)	100 (%)	18	2,155	2,173	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	25年度以降方向性 現状維持 26年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4										

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進				基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源							
03-02-17	財政課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市公共施設使用料等庁内検討委員会設置要綱 東久留米市公共施設使用料のあり方検討委員会設置要綱	対象 ・公共施設の使用料に関する事項 ・公共施設の使用料の減額及び免除に関する事項	平成24年度	2	平成24年度	9	平成24年度	100	575	453	1,028	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成24年度	575	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4
	財政課長 下川 尚孝			手段・内容	市民を含めた公共施設使用料のあり方検討委員会を開催し公共施設使用料のあり方を検討する。	平成23年度	(回)	平成23年度	(回)	平成23年度	(%)	平成23年度	245	428	673	説明欄：23年12月に庁内検討委員会の報告書をまとめた。引き続き23年12月から市民を含めた検討委員会を開催。24年度は5回の開催し、8月下旬に報告書をまとめ、市長報告をおこなった。その報告書を踏まえ、庁内調整会議を4回開催。	平成23年度	245	平成23年度	245	説明欄：23年12月に庁内検討委員会の報告書をまとめた。引き続き23年12月から市民を含めた検討委員会を開催。24年度は5回の開催し、8月下旬に報告書をまとめ、市長報告をおこなった。その報告書を踏まえ、庁内調整会議を4回開催。			
	公共施設使用料検討事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	2	平成22年度	2	平成22年度	(%)	平成22年度	6	74	80	平成22年度	6	平成22年度	6					
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	公共施設使用料、減額及び免除について検討し、その報告書を受ける。	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	(%)	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )				
03-02-18	管財課契約係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法、地方自治法施行令、東久留米市契約事務規則	対象 入札・契約	平成24年度	55	平成24年度	①27 ②16	平成24年度	29.1	251	24,997	25,248	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成24年度	251	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4
	管財課長 久保田 嘉代子			手段・内容	入札参加者の選定及び指名競争入札の実施。平成19年度から予定価格3千万円以上の工事請負案件については希望制指名競争入札とし、電子入札を導入した。25年度準備契約(24年度実施)からは工事以外の案件も含めた全案件を電子入札の対象とした。	平成23年度	63	平成23年度	①26 ②17	平成23年度	27.0	330	26,823	27,153	説明欄：平成13年度に入札制度検討部会から報告された「入札・契約制度の改善について(報告)」に基づき、市の入札制度の改革・改善を進める中で、より公平性・公正性を高めるため、予定価格3千万円以上の工事請負案件については、指名を希望する事業者を公募する方式である希望制指名競争入札を導入し、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用して電子入札を実施している。また、事務量を削減し、入札の透明性を高めるため、25年度準備契約(24年度実施)からは工事・委託・物品・印刷の全案件を電子入札の対象とした。今後とも入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性の向上を目指し継続して取り組んでいきたいと考えている。	平成23年度	330	平成23年度	330	説明欄：平成13年度に入札制度検討部会から報告された「入札・契約制度の改善について(報告)」に基づき、市の入札制度の改革・改善を進める中で、より公平性・公正性を高めるため、予定価格3千万円以上の工事請負案件については、指名を希望する事業者を公募する方式である希望制指名競争入札を導入し、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用して電子入札を実施している。また、事務量を削減し、入札の透明性を高めるため、25年度準備契約(24年度実施)からは工事・委託・物品・印刷の全案件を電子入札の対象とした。今後とも入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性の向上を目指し継続して取り組んでいきたいと考えている。				
	入札・契約事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	44	平成22年度	①32 ②12	平成22年度	27.3	415	32,697	33,766	平成22年度	415	平成22年度	415						
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	契約事務・入札方法等の改善による入札の公平性・公正性・競争性を高めた入札制度の確立。	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	(%)	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )				
03-02-19	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第230条 地方財政法第5条	対象 地方債申請先及び借入先	平成24年度	5	平成24年度	11	平成24年度	100	159	1,604	1,763	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成24年度	159	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4
	財政課長 下川 尚孝			手段・内容	起債対象事業の申請先(国又は東京都)への同意申請及び借入先への借入申請を行う。また、起債管理システムにより元利償還金の管理を行い、定期的に地方債の償還を行う。	平成23年度	(件)	平成23年度	(件)	平成23年度	(%)	平成23年度	195	2,051	2,246	説明欄：地方交付税の振り替わり措置であり、一般財源の補てんとして発行可能である臨時財政対策債や、普通建設事業に対する資金として調達する事業債の発行は今後も継続せざるを得ないことから、方向性は現状維持としている。	平成23年度	195	平成23年度	195	説明欄：地方交付税の振り替わり措置であり、一般財源の補てんとして発行可能である臨時財政対策債や、普通建設事業に対する資金として調達する事業債の発行は今後も継続せざるを得ないことから、方向性は現状維持としている。			
	地方債管理事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	5	平成22年度	11	平成22年度	100	203	1,932	2,135	また財源確保の重要性、世代間の負担の公平性の観点、ひいてはこれにより公共施設の整備が図れることなどを考慮すると、市民サービスの向上にも寄与しているといえる。	平成22年度	203	平成22年度	203	また財源確保の重要性、世代間の負担の公平性の観点、ひいてはこれにより公共施設の整備が図れることなどを考慮すると、市民サービスの向上にも寄与しているといえる。				
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	国の地方債計画に基づいて適正な事業区分及びより有利な条件での借入を行う。また、過年度に借り入れていた地方債については適正な償還事務を行う。	平成22年度	(件)	平成22年度	(件)	平成22年度	(%)	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )	平成22年度	( )				
03-02-20	企画経営室総務課庶務担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市特別職報酬等審議会条例	対象 特別職	平成24年度	7	平成24年度	0	平成24年度	0	0	0	0	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 2	効率性 4	平成24年度	0	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 2	効率性 4
	総務課長 坂東 正樹			手段・内容	金額を定めている特別職の種数(市長・副市長・副議長・副議長・常任委員長・常任委員長・議会運営委員長・議員)	平成23年度	(件)	平成23年度	(回)	平成23年度	(%)	平成23年度	0	0	0	説明欄：市の財政状況、社会経済情勢、人事院勧告等に基づき、市長の諮問によって行う審議会事務である。達成度については、実施されていないため。	平成23年度	0	平成23年度	0	説明欄：市の財政状況、社会経済情勢、人事院勧告等に基づき、市長の諮問によって行う審議会事務である。達成度については、実施されていないため。			
	特別職報酬等審議会事務			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成22年度	7	平成22年度	0	平成22年度	0	0	0	0	報酬の見直し回数	平成22年度	0	平成22年度	0					
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図	特別職の報酬等の適正化を図る。	平成22年度	(件)	平成22年度	(回)	平成22年度	(%)	平成22年度	0	0	0	平成22年度	0	平成22年度	0				

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		政策を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進		基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)								
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源									
	事務事業名												25年度以降方向性	拡大	26年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等							
03-02-21	企画調整課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 上の原地区活性化方針	対象 進出希望企業、地権者(UR都市機構、財務省関東財務局)	平成24年度	4 (団体)	平成24年度	71 (回)	平成24年度	7 (団体数)	5,029	5,924	10,953	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	平成24年度	5,029	25年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	説明欄： 説明欄：厳しい行財政運営が続くなか、税収の約半分を個人住民税に依拠している本市において、持続性の高い市政運営に結びつけるため、上の原地区の余剰地において、新たな企業等誘導に取り組むことは大変重要な課題である。 今後は、進出意向を持つ企業等のニーズに応えていくためにも、また、同地区全体の適正かつ合理的な土地利用を図っていくためにも、土地所有者の理解と協力を求めながら、都市建設部の進める用途地域等変更計画との整合を図り、企業等の立地に向けた具体的な取り組みを進めていく。			
	企画経営室主幹 土屋 健治			平成23年度	4 (団体)	平成23年度	18 (回)	平成23年度	0 (団体数)	1	5,543	5,544	平成23年度	1	1	1	1	平成23年度	1	平成23年度	1	1	1	1				
	上の原地区企業等誘導事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 調査検討組織、地権者等の数	平成22年度	2 (団体)	平成22年度	12 (回)	平成22年度	—	—	—	0	平成22年度	—	—	—	—	平成22年度	—	平成22年度	—		—	—	—
				上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)		意図 まちの活性化を図るとともに、安定した税収を確保すること。	平成22年度	2 (団体)	平成22年度	12 (回)	平成22年度	—	—	—	0	平成22年度	—	—	—	—	平成22年度	—	平成22年度		—	—	—
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )																											